

道路施設基本データ位置図の作成について

No.	内容	質問内容	回答	参考要領	参考項目
1	位置図	「位置図」の番号設定について、道路維持台帳附図を使用して作成しているのですが、路線が数路線あり(国道12号、39号、40号...)作成要領に従って番号をつけると重複してしまいます。重複すると台帳シートに添付できないので、この場合はどうしたらよいでしょうか。	位置図の番号設定は、「道路工事完成図等作成要領(第2版)(国土技術政策総合研究所)」の「Ⅲ. 電子納品編>3. 工事施設帳票>6)道路施設基本データ位置図作成」(p.56、57)に解説が載っておりますので、ご確認ください。  解説には、ハイフン以降施設数分の連番として、3桁の番号をつけるルールとなっており、1枚の位置図内に最大「1000施設」まで重複することなく、番号を付与できます。  また、国道12、39号と復路線の場合は、位置図の番号を変えて付与します。 (例: 国道12号の位置図を「I001」、39号の位置図を「I002」) この方法により、重複することなく施設番号を付与することが可能となります。	道路工事完成図等作成要領 (第2版) (国土技術政策総合研究所)	Ⅲ. 電子納品編 3. 工事施設帳票 6)道路施設基本データ 位置図作成